

令和6年度 教育目標と学校運営方針

○教育目標

教育基本法・学校教育法にのっとり、知・徳・体の調和的発達をめざし、豊かな教養と情操をはぐくみ、構成を啓発し、心身共に健康で、社会に貢献できる自立した人間を育成する。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 基本的生活習慣と各教科の基礎・基本を身につけた、自ら学び自ら考える生徒の育成2 人権を尊重し、偏見や差別のない社会を実現する生徒の育成3 豊かな感性をもち、問題解決能力を備えた生徒の育成4 生徒一人ひとりの個性を生かした、個に応じた進路指導の推進5 地域に存在感のある、開かれた学校づくりの推進 |
|---|

○学校運営方針

- 1 前向きに生きる生徒の育成
- 2 学校活性化と募集定員の確保
- 3 「チーム垂高」としての改善と工夫
- 4 服務規律の厳正確保